

令和2年4月30日

保護者・生徒の皆さんへ

県立村岡高等学校長 大垣 喜代和

臨時休業の延長について

生徒及び保護者の皆様には、今までの臨時休業期間において不要不急の外出を控えご家庭での健康管理・学習に取り組んでいただくなど、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、この度県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、臨時休業を5月31日まで延長することが決定いたしました。また、現時点において臨時休業中は登校可能日の設定を行わないこととしています。

つきましては、生徒の皆さんは下記の注意事項をよく守り生活を送ってください。保護者の皆様におかれましても、感染防止のためご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点などがございましたら、何事でも学校へご連絡をお願いいたします。

また、下宿生につきましては、所在が変わられる場合は必ず学校までご連絡ください。

1 学校からの連絡はHPを通じて行います。毎週月曜日と木曜日の週2回更新されます。月曜日と木曜日には朝9時には必ず確認を行い、健康調査、課題状況等アンケートに回答してください。

また、緊急の連絡もありますので、毎日朝HPを確認する習慣をつけてください。ご質問等は直接学校へご連絡ください。

2 今後の臨時休業では、今までの課題に併せて「スタディサプリ」による学習支援を実施します。同封のプリントにしたがって必ずゴールデンウィーク中に「ID」の登録を行ってください。

3 心身の健康を保つように生活してください。

・健康観察は毎日実施し、健康観察表にも記入するようにすること。なお、体調に変化がある場合は学校に連絡をいれること。

・臨時休業中にキャンパスカウンセラーによる電話相談が可能です。

ご希望がありましたらご連絡ください。

・適度な運動を実施し、ストレス解消、運動能力・体力の保持に取り組んでください。

休業中の連絡先 村岡高等学校

TEL 0796-94-0201 *平日 8:20~16:50